

撮影許可証申請について

関係者におかれましては益々ご清祥の事と存じます。撮影許可証の発行は以下のとおりです。

- ①撮影許可証申請書の太枠内に必要事項を記入する。
↓ ↓ ↓
- ②選手が所属する、参加団体にて承認印を押してもらう。（各所属のコーチにお願いしてください）
↓ ↓ ↓
- ③競技会当日、撮影許可申請書を辰巳水泳場に持参し、受付にて撮影許可証を申請する。撮影許可証の発行手数料として、100円がかかります。
↓ ↓ ↓
- ④撮影許可証を受け取り、撮影者のホルダーに入れる。
↓ ↓ ↓
- ⑤撮影する。

- 注意
- ・日本水泳連盟からの通達により会場内でのビデオ・カメラ・携帯電話・スマホ等での撮影は全て許可制とし、許可なく撮影した場合はフィルム・テープ等を没収します。
 - ・撮影を許可する対象は申込団体関係者（各クラブ引率者と出場者保護者に限る）のみとし関係者以外の撮影は一切受付ませんのでご了承下さい。場合によっては、身分証明書の提示を求める場合がありますので、ご承知おき下さい。
 - ・撮影許可証をホルダーに入れ、首から提げて、必ず見えるようにして下さい。
 - ・**撮影許可証受付けの際の預り金1,000円の徴収と返却とは無くなりました。**
 - ・**撮影許可証は葉書サイズ（縦15センチ×横10センチ）です。この大きさが入るホルダーを、事前に用意して下さい。**なお、撮影許可証とは別に、ホルダーを100円で販売します。ホルダーは次回以降の競技会（東京都ジュニア関連競技会に限る）でも使用できます。
 - ・競技会期間中は警備員が場内を巡回していますが、不審者を見かけた場合は競技役員か実行委員まで知らせて下さい。

．．．き．．．．．り．．．．．と．．．．．り．．．．．線．．．．．

《撮影許可証申請書》

許 可 証 番 号	
開 催 日 程	平成29年3月4日(土)・5日(日)
競 技 会 名	第17回ジュニアスプリント
団 体 名	印
撮 影 対 象 選 手 氏 名	
撮 影 者 氏 名	
撮 影 者 連 絡 先	

．．．き．．．．．り．．．．．と．．．．．り．．．．．線．．．．．